

令和7年度 第16回庁議要旨

日時：令和7年11月19日（水）

午後3時30分～午後3時55分

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市総合運動公園陸上競技場基本計画の策定について（市民生活部）

平成23年3月の東日本大震災によって女川町陸上競技場が閉鎖され、石巻圏域に公認陸上競技場が無くなつたことから、本市の陸上競技関係者等は大会を仙台市や利府町で開催しなければならず、大きな不便を強いられている。

令和元年市議会第2回定期例会において、関係団体から「陸上競技場の早期建設の実現」に関する請願が提出され、全会一致で採択されたほか、市議会においても「石巻市陸上競技場の整備を推進する議員連盟」が発足するなど、整備に向けた機運が高まっている。

こうした状況を受け、本市では、令和5年3月に策定した「石巻市総合運動公園陸上競技場基本構想」を具現化するため、施設の機能や規模の検討、概算事業費や整備スケジュールの算出、活用・運営方針を定めた基本計画の策定を進めるとともに、建設予定地の測量・地質調査や、「PFI導入可能性等調査」による整備手法の検討を実施してきた。

石巻市総合運動公園陸上競技場の整備実現に向けて、今後の事業推進の指針となる石巻市総合運動公園陸上競技場基本計画を策定するもの。

(1) 主な内容

日本陸上競技連盟の加盟団体等が主催する競技会を開催するための標準的な施設となる「第3種陸上競技場」を整備するため、施設の機能や規模、整備方針、事業手法等、今後の事業推進に必要な事項を総合的に取りまとめた「石巻市総合運動公園陸上競技場基本計画」を策定するもの。

ア 基本理念

さまざまなスポーツの基本である陸上競技を幼少から身近に体験し、スポーツ振興を通じて、子どもたちの未来を紡ぎ、スポーツ全体の向上と市民の健康増進に寄与する。

イ 整備方針

- ① 市民が日常的に体を動かせる「場」の形成
- ② 特徴的なアスリートの育成環境の整備
- ③ スポーツを通じた新たな賑わいの創出
- ④ 被災した経験を生かした防災拠点の確立

ウ 整備予定設備の概要

- ① 第3種公認陸上競技場
走路、障害物競走設備、跳躍場、投げき場、トラック舗装、インフィールド、照明設備
- ② メインスタンド
観客席、写真判定室、放送室 等

③ その他施設

雨天練習走路、トレーニングウォール、傾斜走路 等

エ 事業方式

現時点ではD B O方式の採用を基本とする。

オ 概算事業費

事業費名称	工事費	調査設計費	年間維持管理運営費（既存施設を含む）
金額（税込）	約 44.5 億円	約 2.5 億円	約 2.0 億円

カ スケジュール（見込み）

1～2年目 公募手続・事業者選定（2年間）

3～5年目 設計・建設（3年間）

6年目以降 供用開始・維持管理運営（15年間）

(2) 今後の予定

令和7年12月 パブリックコメントの実施

令和8年 3月 石巻市総合運動公園陸上競技場基本計画策定

2 石巻市産業振興計画における中間見直しについて（産業部）

石巻市産業振興計画は、上位計画である「第2次石巻市総合計画」の個別計画であり、産業振興施策に関する基本方針と施策の方向性を明確に示すとともに、行政、事業者、大学、金融機関、各種支援機関及び市民が共通のビジョンを共有しながら、協働して産業振興を推進していくための指針として、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として策定した。

本計画について、引き続き実効性のある計画として展開していくため、社会情勢の変化や本計画の進捗状況を踏まえつつ、「第2次石巻市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）との整合を図り、取組の方向性や目標指標等の整理・更新を行う必要が生じている。

石巻市産業振興計画の中間見直しを実施するもの。

(1) 主な内容

ア 中間見直しの方針

- ・社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、現況や課題を整理する。
- ・後期基本計画に掲げた目標となる指標（K G I ・ K P I）に基づき、目標指標を更新するとともに、施策展開や事業内容を精査する。

イ 中間見直しの主な要点

① 指標（K G I ・ K P I）の見直し

- ・目標指標については、経済環境や地域産業の変化を踏まえ、計画全体の成果をより的確に把握できるよう、重要目標達成指標（K G I）の再設定を行う。併せて、成果との関連性を明

確にする観点から、重要業績評価指標（KPI）についても再設定を行う。

区分	見直し後	見直し前
KGI	・主観的指標（市民の満足度など） ・客観的指標（統計的な数値など）	・主観的指標（市民の満足度など）
KPI	・KGIの達成に直接的に影響する成果指標（アウトカム）をKPIとして設定	・施策の項目（細節）ごとにKPIをそれぞれ設定

② 実施事業の見直し

- ・社会情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえ、新たなニーズを反映した事業を追加するとともに、事業の整理統合を進め、より効率的な事業運営が図られるよう見直す。

区分	見直し後	見直し前
事業総数	147事業	151事業
新規事業	11事業	-
終了事業	15事業	-

③ 戦略連携プロジェクトの見直し

- ・本市の特性や時代の潮流、社会経済情勢等を踏まえ、各分野を横断的に連携して取り組む施策を「戦略連携プロジェクト」として位置付けている。
- ・産業界全体の共通課題である「生産性の向上」及び「労働力の確保」に重点を置くこととし、従来の「新たな技術を活用した産業振興プロジェクト」の名称を改め、内容を生産性向上及び人材の確保・育成を軸とするものへ見直す。

区分	見直し後	見直し前
プロジェクト施策	① 生産性向上・労働力確保プロジェクト ② 交流人口・関係人口拡大プロジェクト ③ 強い農林水産業創造プロジェクト	① 交流人口・関係人口拡大プロジェクト ② 新たな技術を活用した産業振興プロジェクト ③ 強い農林水産業創造プロジェクト

※詳細は別紙のとおり。

(2) 今後の予定

令和8年1月 石巻市産業連携会議開催

3月 石巻市産業振興計画中間見直し

[報告事項]

1 石巻市複合文化施設のネーミングライツ契約の更新について（教育委員会）

本市では、行財政運営プランの取組事項としてネーミングライツの推進を掲げており、石巻市複合文化施設の開館に当たって、令和2年10月より特定募集型ネーミングライツ・パートナーの募集を開始した。

その後、石巻市広告事業活用委員会において優先交渉権者に選定された「株式会社丸本組」と令和3

年1月にネーミングライツ契約を締結し、施設の愛称を「マルホンまきあーとテラス」とした。

本契約が令和7年1月30日までとなっていることから、ネーミングライツ契約に基づき、優先交渉権を有する株式会社丸本組と次期契約に係る協議を実施したところ、契約更新の申し入れがあった。

株式会社丸本組との石巻市複合文化施設のネーミングライツ契約を更新したもの。

(1) 主な内容

ア 対象施設	石巻市複合文化施設（所在地：石巻市開成1番地8）
イ 施設の愛称	マルホンまきあーとテラス（略称：マルホンテラス）
ウ 契約期間	令和7年1月2日から令和12年1月30日まで（5年間）
エ 契約金額	年間4,000千円（税別）
オ 契約相手方	石巻市恵み野三丁目1番地2 株式会社丸本組 代表取締役 佐藤 昌良

【更新前後の契約内容比較】

	更新後	更新前
愛称（略称）	マルホンまきあーとテラス (マルホンテラス)	マルホンまきあーとテラス (マルホンテラス)
契約期間	令和 <u>7</u> 年 <u>1</u> 月 <u>2</u> 日から 令和 <u>1</u> 2年 <u>1</u> 月 <u>3</u> 0日まで	令和 <u>3</u> 年 <u>1</u> 月 <u>2</u> 8日から 令和 <u>7</u> 年 <u>1</u> 月 <u>3</u> 0日まで
ネーミングライツ料	年間4,000千円（税別）	年間4,000千円（税別）

(2) 今後の予定

なし

【その他】

なし

以上